

仙台市なかよし学園及び仙台市あおぞらホームの 指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市なかよし学園及び仙台市あおぞらホームについて、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定した。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市なかよし学園及び仙台市あおぞらホーム
(2) 所在地 仙台市宮城野区鶴ヶ谷五丁目 22 番地の 1
(3) 指定予定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

2 選定までの経過

令和 7 年 10 月 23 日	健康福祉局選定委員会開催 (募集方法、評価方法を審議、応募団体の選定を実施)
令和 7 年 11 月 18 日	健康福祉局選定委員会開催 (申請書類の審査、候補団体の選定を実施)

3 健康福祉局選定委員会の構成

委員数 計 4 名 (内訳 : 民間委員 3 名, 市職員委員 1 名)

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 社会福祉法人なのはな会
(2) 代表者名 理事長 加賀谷 尚
(3) 所在地 仙台市青葉区荒巻神明町 2 番 10 号

5 選定理由

仙台市なかよし学園及び仙台市あおぞらホームは、発達相談支援センターと連携し、障害児の通所支援や地域支援を行う等、本市就学前療育支援体制の中心的役割を担っている。児童福祉法の改正により、児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化されたこと等を踏まえ、本市においては、令和 9 年度までに就学前児童の療育支援体制のあり方の見直しを行うこととしている。令和 10 年度以降、あり方の見直しを踏まえた指定管理者の選定を進めることとしているところ、それまでの間、現行のサービス水準を維持した療育支援の実施が求められることから、「仙台市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第 2 条第 1 項ただし書「当該施設の適正な運営を確保するため必要と認められるとき」の要件に該当し、公募によらない選定を行うものとともに、指定期間を 3 年間とした。

社会福祉法人なのはな会は、平成 23 年度から本施設の指定管理者として、他児童発達支援センターの運営経験を生かし、障害児及び発達に不安のある児童とその保護者に対し、こども

の発達に応じた専門性の高い療育支援を安定して提供していることや地域の子育て支援機関への助言等の支援を行っていることが評価された。

また、こどもの発達や障害特性に応じた療育のほか、保護者に寄り添った家族支援、近隣関係機関との連携、人材育成などの取り組みが高く評価されており、安定した管理運営が期待できる団体である。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和8年第1回定例会に提出する予定としている。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなる。

お問い合わせ先

健康福祉局障害福祉部障害者支援課施設支援係

(電話番号：022-214-8188)